

平成29年12月25日開会

平成29年12月25日閉会

平成29年12月

甲府地区広域行政事務組合議会定例会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

平成29年12月甲府地区広域行政事務組合議会定例会議事日程

平成29年12月25日（月）午後1時30分

報 告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第17号 平成28年度甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定について
- 第 4 議案第19号 平成29年度甲府地区広域行政事務組合同母公園管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第20号 甲府地区広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第21号 甲府地区広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第18号 平成29年度甲府地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第22号 甲府地区広域行政事務組合職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第23号 教育委員会教育長の任命について
- 第 10 議案第24号 教育委員会委員の任命について

(出席議員)

金丸 三郎君	山田 厚君	清水 仁君	池谷 陸雄君	廣瀬 集一君
岡 政吉君	坂本 信康君	長沼 達彦君	植田 年美君	中村 明彦君
清水 英知君	小沢 宏至君	金丸 寛君	赤澤 厚君	小澤 重則君
米山 昇君	山本今朝雄君	内藤 久歳君	金丸 俊明君	伊藤 公夫君
宮川 弘也君	塚原 將司君	依田 茂巳君		

(以上23名)

(欠席議員)

齊藤 雅浩君

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局 長 森澤 淳君 事務局 次長 長田 哲也君

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管 理 者 樋口 雄一君	副 管 理 者 保坂 武君	副 管 理 者 田中 久雄君
副 管 理 者 角野 幹男君	副 管 理 者 岸川 仁和君	事務局 長 森澤 淳君
消 防 長 今井 洋君	会 計 管 理 者 石原 賢二君	事務局 次長 長田 哲也君
次 長 伏見 真幸君	次 長 花井 正君	次 長 饗場 正人君
総 務 課 長 萩原 亨君	代表監査委員 乙黒 環君	教 育 委 員 西山 豊君
教 育 委 員 田中 正清君	教 育 委 員 佐野 勝彦君	公平委員 長 樋口 要君
公 平 委 員 山本 哲君	公 平 委 員 横山 善宏君	

開会時間 午後1時30分

○議長（清水 仁君）ただ今から、平成29年12月 甲府地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本定例会に提出する議案について、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

次に、監査委員から平成28年度分の平成29年2月末、3月末、4月末、5月末及び平成29年度の4月末、5月末、6月末、7月末の出納検査報告書が提出されました。

お手元に配付いたしてあります報告書によりご了承願います。

次に、齊藤 雅浩君は一身上の都合により、欠席する旨の届出がありました。

以上で報告を終わります。

議会における発言につきましては、議案の範囲の中での発言をお願いし、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第83条の規定により、小沢宏至君、小澤重則君を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

おはかりいたします。

今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君）ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第3 議案第17号から日程第10 議案第24号までの8案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口雄一君

○管理者（樋口雄一君） 本日の組合議会定例会に提案いたしました案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第１７号「平成２８年度甲府地区広域行政事務組合 各会計別決算の認定について」は、地方自治法第２３３条第３項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

次に、議案第１８号「平成２９年度甲府地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第１号）」につきましては、歳出において、第２款総務費は、一般職の職員の給与改定等に伴う人件費所要額を追加するための補正であります。

歳入につきましては、第３款繰入金を追加するための補正であります。

次に、議案第１９号「平成２８年度甲府地区広域行政事務組合国母公園管理事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、歳出において、第１款公園事業費は、基金積立を追加するための補正であります。

歳入につきましては、第５款繰越金を追加するための補正であります。

次に、議案第２０号「甲府地区広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、育児休業について、再度の取得等を行うことができる特別の事情を追加するための一部改正であります。

次に、議案第２１号「甲府地区広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例制定について」は、一般職の国家公務員の給与改定等に鑑み、職員の給与を改定するための一部改正であります。

次に、議案第２２号「甲府地区広域行政事務組合職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について」は、一般職の国家公務員の退職手当の改定等に鑑み、職員の退職手当に係る調整率を改定するための一部改正であります。

次に、議案第２３号「教育委員会教育長の任命について」は、本組合の教育委員会委員のうち、教育長である長谷川 義高が本年１０月１１日をもって辞職したので、後任として新教育委員会制度に基づく教育長として小林 仁を任命するにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第２４号「教育委員会委員の任命について」は、本組合の教育委員会委員のうち、平賀 数人が本年１０月１１日をもって辞職したので、後任として新教育委員会制度に基づく教育委員として市川 修策を任命するにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が、議案第１７号から議案第２４号までの本日提案いたしました案件の概要であります。

ご審議のうえ、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（清水 仁君）以上で説明は、終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に本議場におきまして、全員協議会を開催いたします。

午後1時36分休憩

午後3時06分再開議

○議長（清水 仁君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第3、議案第17号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。 ————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第3、議案第17号について採決いたします。

本案については、提案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第4、議案第19号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。 ————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第4、議案第19号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5、議案第20号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。 ————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第5、議案第20号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6、議案第21号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。 ————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第6、議案第21号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7、議案第18号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。 ————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第7、議案第18号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8、議案第22号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。 ————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第8、議案第22号について、討論の申し出がありますので、順次発言を許します。

最初に、清水 英知君

○清水 英知君 議案第22号 甲府地区広域行政事務組合 職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について、反対討論をおこないます。

本議案は、国家公務員退職手当の支給水準の引き下げ処置に合わせて、当組合職員の退職手当の引き下げを行うというものです、本改定により、退職手当平均削減額が1人74万8千円にも上るということでした。

5年前の450万円の削減に続く本件削減は、職員その家族の生活を大幅に狂わせます。

住宅ローン・教育費用、介護など絶え間なく様々な悩みを抱えた職員の皆さんの生活設計に大きな影響を与えます。

また、内閣府が発表した今年7月から9月期の国内総生産では、GDPの約6割を占める個人消費は、実質で前期比0.5パーセント減のまま、四半期ぶりの落ち込みとなりました。

すでに国民所得は、20年前の水準から勤労世帯の年収で、1世帯平均で100万円も減っ

ています。

このような時の、公務員手当の引き下げは、更なる民間給与の引き下げを招き、消費購買力を深刻に引き下げます。とりわけ地方においては、年金と供に公務員賃金の動向は地域経済に占める割合は大きく、本件退職金引き下げは地域経済にも悪影響を及ぼします。

また公務員には、法律上さまざまな制約が課せられており、勤務時間外だけではなく、退職後も一定の法律上の義務があるなど公務員の退職手当は後払い賃金、労働条件的性格があるなど、公務の適切性に十分な配慮が必要であり、単純に民間企業との比較をもって決するには不相当と考えます。

以上の理由から議案第22号に、反対をいたします。以上です。

○議長（清水 仁君）次に、赤澤 厚君

○赤澤 厚君 議案第22号 甲府地区広域行政事務組合 職員退職手当 支給条例等の一部を改正する条例制定について、賛成の立場から討論をいたします。

地方公務員の退職手当については、地方公務員法 第24の第2項に規定する均衡の原則の主旨にのっとり、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間企業の従事者の給与、その他の事情を考慮して改正していくことが、適正であると考えます。

国においては、先般おこなわれました、第195回特別国会において、官民格差の是正を目的に国家公務員退職手当法が改正され、来年1月1日から施行となったところであります。

また、山梨県においても、12月議会において、職員退職手当支給条例の改正をおこなったところでもあります。

この度の国・地方を通じた退職手当の改正は、厳しい社会経済情勢の中で生じた官民格差を是正するための措置であり、職員の心情は察して余りあるものがありますが、諸般の情勢を慎重に見極める中で、本組合が国等に準じた退職手当制度の改正を行なうことは、適正な措置であると考えます。

今後とも、職員の適正な給与水準の維持及び健全な行財政運営に努めていただきたいことを申し上げ、賛成の討論といたします。

以上でございます。

○議長（清水 仁君）以上で、申し出による討論は終わりました。

他に討論はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君）それでは、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入りますが、異議がありますので、起立により採決を行います。

議案第２２号について提案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立者多数)

○議長(清水 仁君) 起立多数であります。

よって、議案第２２号については、提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第９、議案第２３号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。 ————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第９、議案第２３号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第１０、議案第２４号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。 ————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第１０、議案第２４号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり同意することに決しました。

ここで、同意を得られました諸君から、挨拶したい旨の申し出がありますので、この際発言を許します。

最初に小林 仁君

○小林 仁君 議長よりお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、教育委員会教育長として議会のご同意を賜りました甲府市教育委員会 委員長の小林 仁でございます。

甲府地区広域行政事務組合の役割、責任の重さをしっかりと自覚し、その責務を果たせるよう一生懸命頑張りたいと思っております。

どうぞ今後共、ご指導ご鞭撻のほどをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(清水 仁君) 次に、市川 修策君

○市川 修策君 議長のお許しがありましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、教育委員として議会の同意をいただきました甲府市教育委員の市川でございます。

教育委員としての責任を自覚いたしまして、その職責を全うする所存であります。

どうか議員のみなさまにおかれましては、よろしくご鞭撻のほど、お願いいたします。

これをご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（清水 仁君） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議を、全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成29年12月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後3時19分

平成29年12月25日

甲府地区広域行政事務組合議会

議 長 清 水 仁

副 議 長 内 藤 久 歳

署名議員 小 沢 宏 至

署名議員 小 澤 重 則